

第1編
真室川町人口ビジョン
(抜粋版)

第1章 人口ビジョンについて

① 真室川町人口ビジョンとは

真室川町人口ビジョンは、令和元年12月に改訂された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本町における人口の現状を分析することにより、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき町の方向と人口の将来展望を示すものです。

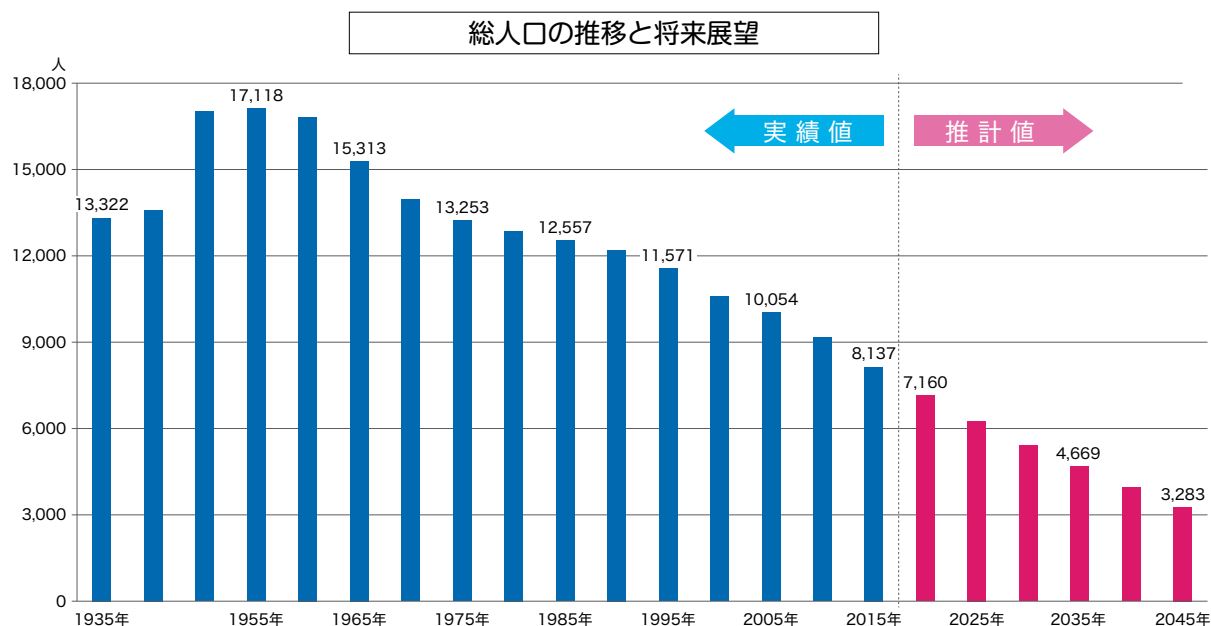
② 対象期間

真室川町人口ビジョンの対象期間は、2015(平成27)年から2060(令和42)年までで、この度、国の長期ビジョンの改訂と第6次真室川町総合計画並びに第2期真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあわせ、見直しを行うものです。

③ 人口動向の分析

1. 総人口の減少

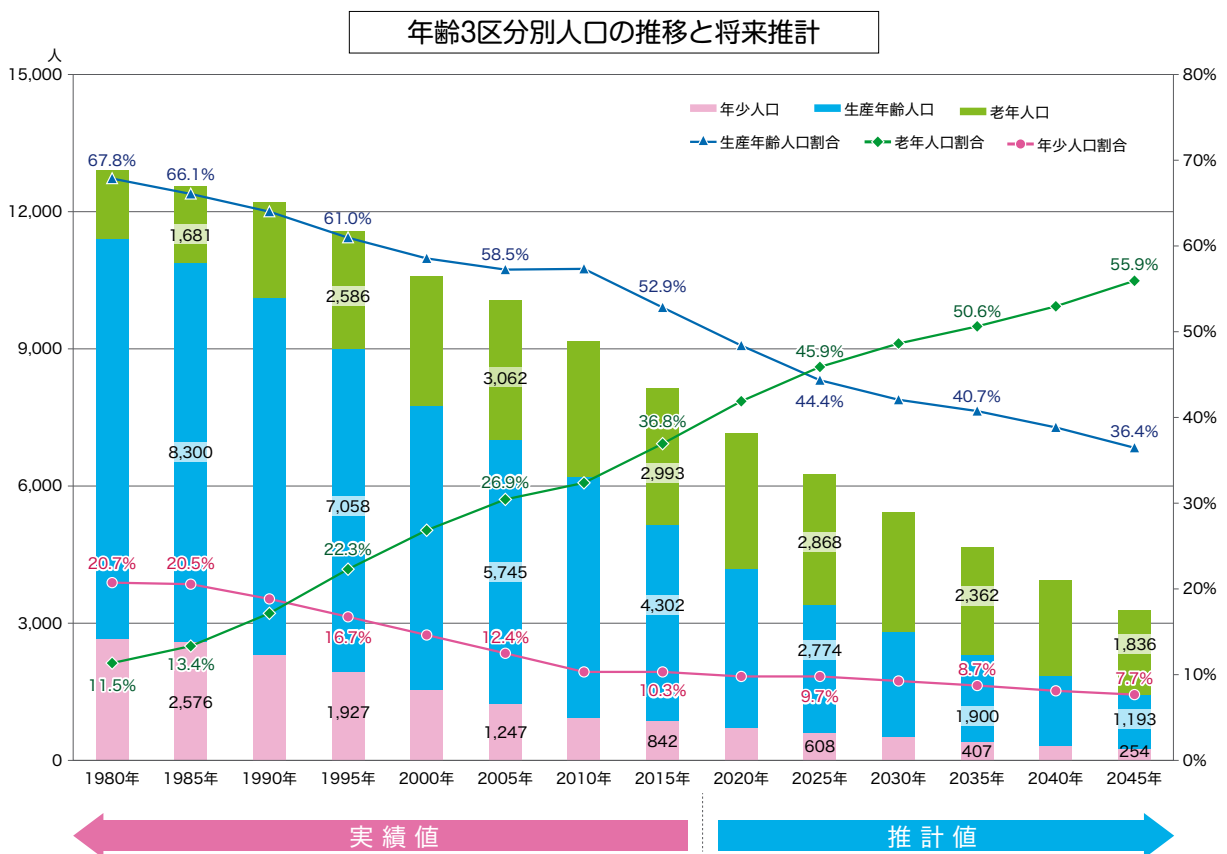
- 1955(昭和30)年の17,118人をピークにその後は減少を続け、2015(平成27)年には8,137人と、ピーク時の半数以下まで人口が減少しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、2045(令和27)年の真室川町の人口は3,283人となっており、2015(平成27)年の4割程度に人口が減少すると見込まれます。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」
(注)2015年までは実績値

2. 年齢別人口の推移と将来推計

- 年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)は減少を続けており、2020(令和2)年以降の推計値においても同様となっています。一方で、老年人口(65歳以上)は2005(平成17)年まで増加を続け、その後は横這い傾向でしたが、2025(令和7)年以降は減少傾向に転じると推計されます。
- 2015(平成27)年までの実績値において、年少人口と生産年齢人口の割合は低下傾向にあり、老年人口の割合は上昇を続けており、推計値においても2045(令和27)年まで同様の傾向となっています。
- 2015(平成27)年には、高齢者1人を生産年齢人口1.44人で支えている状況ですが、2025(令和7)年には老年人口の数が生産年齢人口の数を上回り0.97人で支える状況になり、2045(令和27)年には0.65人で支える状況になると推計されます。

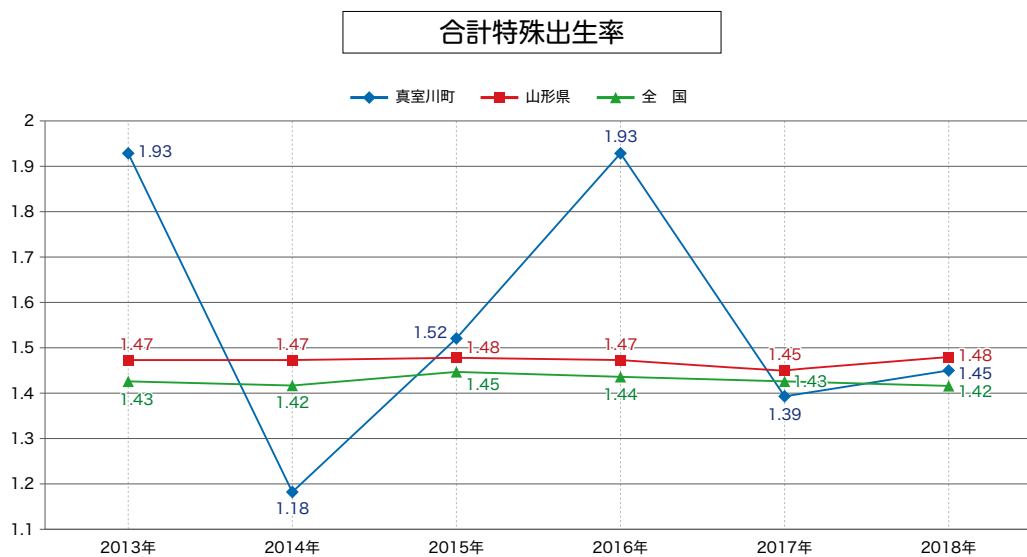
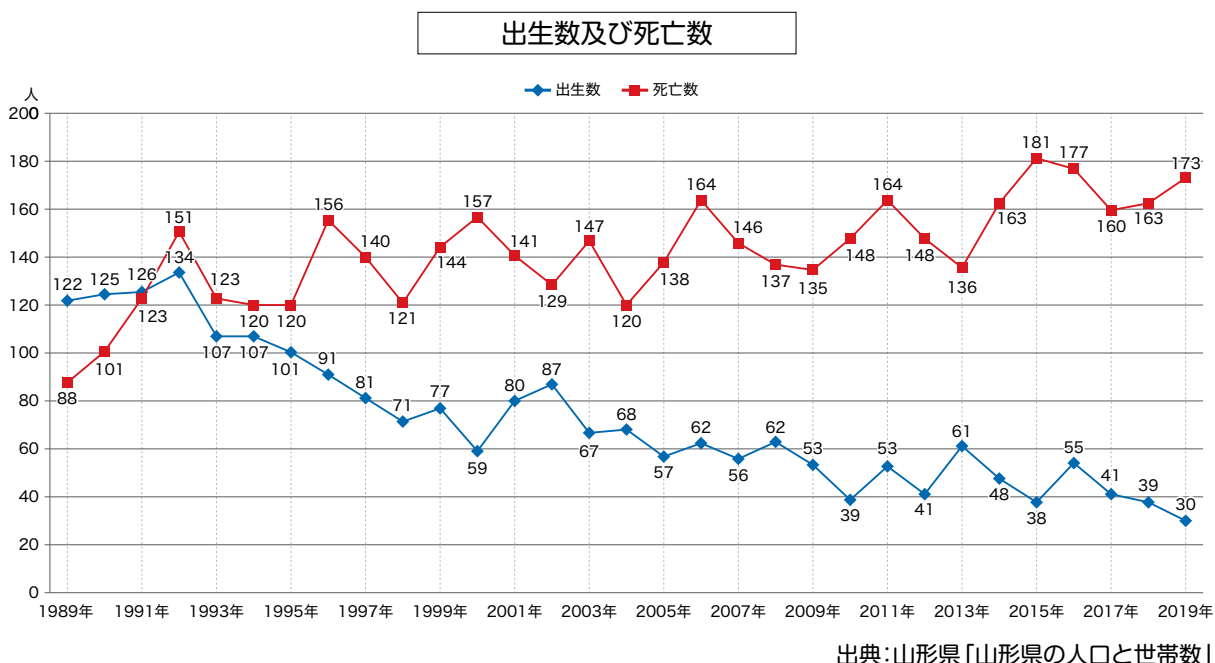


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」
 (注)2015年までは実績値

第1編 真室川町人口ビジョン(抜粋版)

3. 出生数・死亡数等の推移

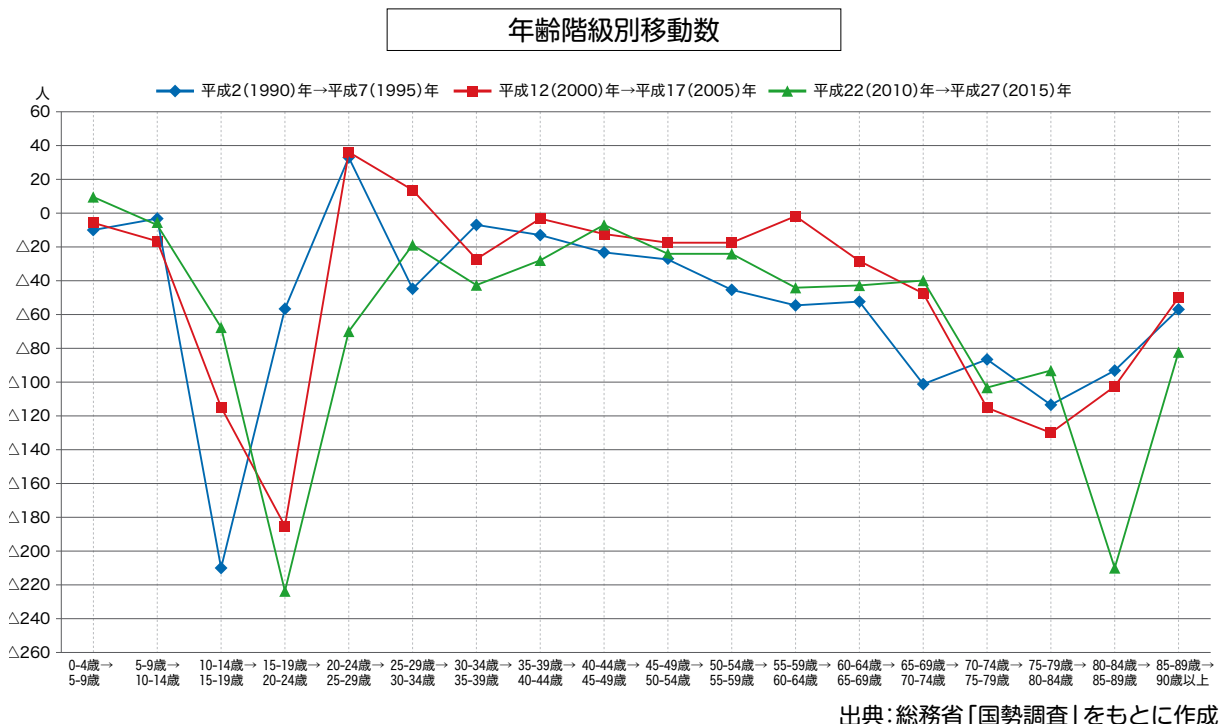
- 1991(平成3)年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していましたが、1992(平成4)年に「自然減」に転じ、その後、出生数が減少傾向で推移していることから自然動態の減少幅は拡大傾向にあります。
- 合計特殊出生率*1は、年によってばらつきがありますが、2018(平成30)年では1.45と、全国と山形県との水準となっています。



*1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一般的に一人の女性が一生の間に産む子どもの数と解釈される。

4. 転入者数・転出者数及び年齢階級別の動向

- 転入者数・転出者数は、一貫して転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。また、長期的には転入者数・転出者数ともに減少傾向にあります。
- ほとんどの年齢階級において転出超過となっています。特に15～24歳の層で大きく転出超過となっており、これは高校や大学への進学、および高校や大学の卒業に伴う転出の影響などが考えられます。



第1編 真室川町人口ビジョン(抜粋版)

5. 他市区町村への転入・転出

- 平成22年から令和元年までの10年間の推移をみると、県内においては新庄市との間で転入・転出が多い状況となっています。新庄市には、転入者数の約1.7倍の転出者があり、転出超過となっています。また、10年間で県外への転出者数が1,010人と、転出者数全体の4割以上が県外に転出しています。

他市町村への転入・転出の状況

		山形市	天童市	東根市	村その他の地域	新庄市	金山町	最上町	舟形町	大蔵村	鮭川村	戸沢村	置賜地域	鶴岡市	酒田市	庄内その他の地域	県外	合計
H22	転出	18	8	7	8	66	6	0	1	0	9	5	5	4	6	0	123	266
	転入	11	8	2	6	44	10	3	5	1	9	1	4	4	1	0	91	200
H23	転出	23	0	10	6	56	7	3	3	3	3	3	9	4	4	0	119	253
	転入	11	7	1	5	41	9	7	5	2	9	4	13	3	3	0	62	182
H24	転出	26	6	7	4	68	3	1	1	3	5	0	9	1	4	0	99	237
	転入	9	3	10	3	29	7	3	1	0	13	1	1	0	8	0	64	152
H25	転出	18	3	12	12	66	1	2	4	1	7	4	2	5	3	2	113	255
	転入	11	6	4	2	35	12	4	2	0	7	2	3	1	9	0	48	146
H26	転出	13	8	15	11	40	6	0	1	2	2	3	4	3	6	0	91	205
	転入	15	3	1	14	36	7	2	2	5	1	3	1	4	5	0	83	182
H27	転出	11	13	10	10	63	7	2	0	2	5	7	3	4	2	1	104	244
	転入	5	5	1	1	36	5	0	3	3	3	2	4	3	4	1	52	128
H28	転出	18	5	5	5	65	6	1	9	0	3	3	3	3	0	0	81	207
	転入	3	2	6	0	38	9	1	5	0	7	0	2	3	7	0	68	151
H29	転出	11	1	4	8	36	6	2	3	0	8	4	9	5	3	1	94	195
	転入	9	1	13	6	27	5	1	1	2	6	5	3	1	1	0	64	145
H30	転出	9	8	12	12	60	7	2	10	1	4	5	5	6	3	1	91	236
	転入	7	3	7	4	26	9	8	0	1	7	5	0	0	2	0	64	143
R1	転出	22	4	9	3	71	3	5	1	1	12	3	2	1	9	1	95	242
	転入	5	1	1	6	27	7	4	1	3	10	1	5	4	0	4	69	148
合計	転出	169	56	91	79	591	52	18	33	13	58	37	51	36	40	6	1,010	2,340
	転入	86	39	46	47	339	80	33	25	17	72	24	36	23	40	5	665	1,577

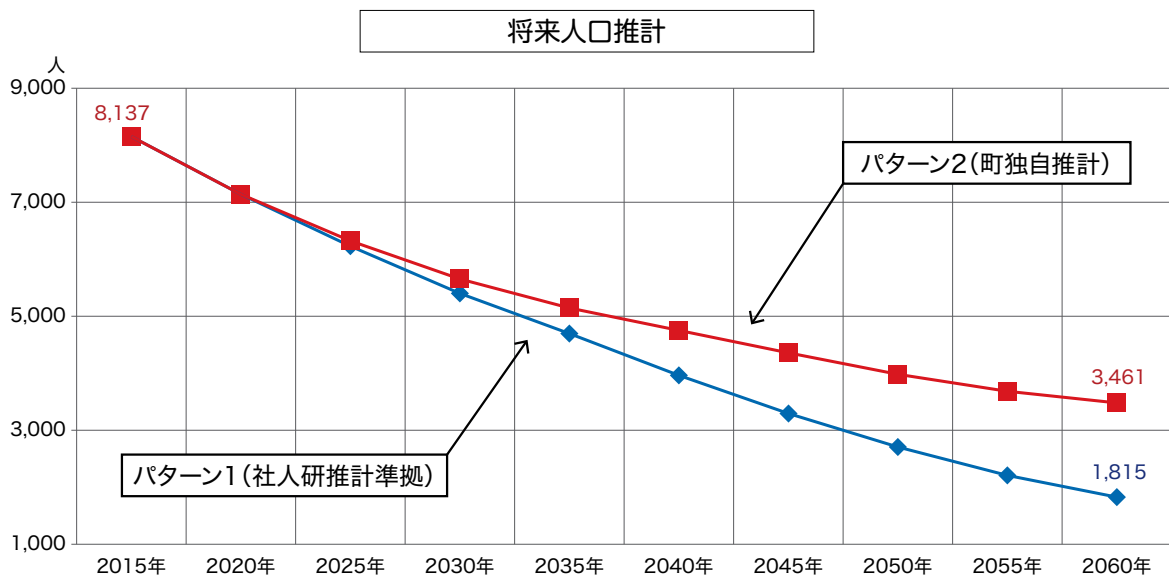
出典:「山形県の人口と世帯数」をもとに作成

(注)最上地域及び転入者または転出者が20人以上の市町村にて作成

④ 人口の将来展望

1. 将来人口の推計

- 総人口は、社人研の推計方法に準拠した推計(パターン1)では年々減少を続けると見込まれます。一方で、自然増減のうち出生に関する仮定と社会増減に関する仮定を変えた真室川町独自推計(パターン2)では、人口減少の速度と規模が一定程度抑制されると見込まれます。
- パターン1の推計では、本町の総人口は、2015(平成27)年には8,137人ですが、2030(令和12)年には5,421人、2040(令和22)年には3,951人、2060(令和42)年には1,815人まで減少が見込まれます。
- パターン2(真室川町独自推計)では、総人口は2030(令和12)年には5,647人、2040(令和22)年には4,746人と見込まれます。2060(令和42)年には3,461人となりパターン1の推計から1,646人上乗せされます。



[人口]

(単位:人)

	平成27年 2015	令和2年 2020	7 2025	12 2030	17 2035	22 2040	27 2045	32 2050	37 2055	42 2060
パターン1(社人研推計準拠)	8,137	7,160	6,250	5,421	4,669	3,951	3,283	2,706	2,221	1,815
パターン2(町独自推計)	8,137	7,138	6,307	5,647	5,140	4,746	4,350	3,991	3,693	3,461

第1編 真室川町人口ビジョン(抜粋版)

【推計条件】

将来人口の推計は、下記のように、社人研推計方法をベースに、人口増減を、出生と死亡によって生じる人口の増減「自然増減」と、他地域からの転入・転出によって生じる人口の増減「社会増減」の2つの要素に基づき仮定し、それぞれ行っています。

● パターン1(社人研推計準拠)

項目	推計に関する仮定
出生	2015(平成27)年の国勢調査における全国平均と本町の「子ども女性比」の格差をとり、その格差が、2020(令和2)年以降、概ね維持されると仮定。
死亡	65歳未満では「山形県の生存率」を仮定値とし、65歳以上では「本町の生存率」を仮定値として適用。
移動	2010(平成22)年～2015(平成27)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2040(令和22)年以降継続すると仮定。

● パターン2(町独自推計)

項目	推計に関する仮定
出生	合計特殊出生率が、2040(令和22)年までに2.07まで段階的に上昇し、それ以降は2.07を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同じ。
移動	2015(平成27)年時点で社会増減がマイナスとなっている年齢階級について、今後定率でマイナスが縮小し、2040(令和22)年に均衡(転出=転入)し、それ以降は均衡を維持すると仮定。

5 目指すべき将来の方向

本町の人口は、1955(昭和30)年の17,118人をピークに減少に転じ、社会移動による若者の転出超過に加え、「少子高齢化」という人口構造上の課題により、今後も減少が続くと考えられます。

今後は、人口減少を抑制していくために、次のような考えに基づき、総合計画における基本計画や総合戦略の各種施策を実施していくことを基本とします。

1. 転入者の増加に向けた対策(社会増減)

高校卒業時の転出から大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰(転入)を差し引いた転出超過を抑制することが最優先の課題となっています。

① 地元回帰のための雇用対策

本町で就職したくても、所得水準や自分が就きたい仕事の有無が問題となって地元回帰がかなわない若者もいることから、より多くの若者の地元回帰を呼びこむためには、町の資源を活用した雇用の創出とともに、近隣市町村と連携し最上地域全体としての雇用吸収力を高めていく対策を講じます。

② 地元への愛着の醸成

生まれ育った地元への愛着を育み、いずれは地元に戻ってきたいという意志を若い世代に涵養するための取組みを講じます。

2. 出生率回復に向けた対策(自然増減)

今回の住民アンケート調査では、20歳代・30歳代の町民が“理想とする”子どもの人数は「2.65」人、“現実的な”子どもの人数は「2.21」人となっています。この調査結果から、結婚支援策や安心して子どもを産み育てたい人の希望をかなえる施策を推進していくことで、中長期的には出生率を上昇させ人口置換水準の出生率(2.07)を実現することも可能であると考えられます。

① 出会いの場の創出と若い世代が安心して暮らせる環境づくり

出生率の低下は、生涯未婚率の上昇や平均初婚年齢の上昇などに現れる「有配偶率の低下」が主たる要因と考えられることから、出会いの機会提供や婚活支援に加え、結婚後も安心して暮らせる環境(安定した就業の機会、一定の所得、住まいの確保など)の整備を推進します。

② 出産・子育て支援策の充実

出生率が低下している背景には、20~39歳の女性人口の減少や未婚率の上昇があり、出生率の回復のためには、若い女性が定住したうえで、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備を推進します。